

小テスト

第一段階：学科 1～10

第二段階：学科 15～26

各教程のオンライン学科受講後に
それぞれの問題を実施してください。

履修番号 1 運転者の心得

- 1、普通免許があれば、総排気量が660cc以下の普通自動車も運転できる。
- 2、普通免許を取得していれば、普通自動二輪車も原動機付自転車も運転できる。
- 3、基本的に交通ルールさえ守っていれば、どんなときにも危険になることはない。
- 4、運転中の携帯電話での通話は、原則として禁止だが、緊急の場合、特別に連絡手段として許可されている。
- 5、免許停止を受けたとき、停止期間中は免許取り消しと同じ扱いになるので、運転すると無免許運転ということになる。
- 6、普通免許があれば、原動機付自転車を運転することができる。
- 7、走行中、道を確認するためにカーナビゲーション装置の画像を見ながら運転した。
- 8、交通ルールを守ることは、すなわち社会のルールを守ることである。
- 9、普通免許を取得していれば、乗車定員10人のワゴン車を運転できる。
- 10、仮運転免許で運転中に、交通違反をしたり、交通事故を起こしたりしても、免許の取り消しになることはない。

履修番号 2 信号に従うこと

- 1、青信号で進み交差点の直前まで来たとき黄色信号に変わったが、急停止しても交差点に入ってしまうので、そのまま通過した。
- 2、交差点で右折している車は、右折方向の信号が赤色であっても進むことができる。
- 3、対面の信号が赤色又は黄色を示していても、黄色の灯火の矢印が出ている時は、車は矢印方向に進むことができる。
- 4、黄色の点滅信号の交差点では、必ず徐行しなければならない。
- 5、赤色の灯火が点滅している時、安全が確認できた時は徐行して進むことができる。
- 6、近くに交差点、横断歩道、自転車横断帯などのない道路で信号に従って停止するときは、信号機のすぐ下で停止するのがよい。
- 7、交差点で交通整理中の警察官が、東西に水平にのばしていた手を頭上にあげたとき、東西の車は黄色信号と同じと考えてよい。
- 8、警察官が交差点の中に立って灯火を横に振っていたので、その警察官の1メートル手前で車を止めた。
- 9、信号機の信号は青色であったが、交通整理の交通巡視員が対面して立っていたので交差点の直前で停止した。
- 10、「左折可」の標示板があれば、どのような場合でも左折できる。

履修番号 3 標識・標示などに従うこと

1



この標識のある道路では普通自動車は時速 50km/h まで速度を出すことができる。

2



この標識のある道路では、積み荷の重さが5.5トンを超える車は走行できないことを示している。

3



この標識のある場所では、車は停止線の直前で一時停止しなければならない。

4



この標識は前方に学校・幼稚園・保育所などがあることを示している。

5



この標識は車を駐車することができることを示している。

6



この標識の場所では、歩行者も通行することができない。

7



この補助標識は、本標識が示す交通規制の区間や区域の終わりを示している。

8



この標示は、先方に横断歩道があることを示している。

9



この標識は道の中央や中央線を示しており、必ず道路の中央にある。

10



この標識のある道路では大型自動二輪車または普通自動二輪車は二人乗りで通行してはいけない。

履修番号 4 車が通行するところ、通行してはいけないところ

- 1、エンジンをかけている二輪車を押して歩く時は「歩行者」として扱われるので、歩道などを通行することができる。
- 2、車は、原則として道路の中央から左の部分を通行しなければならない。
- 3、道路に面した場所に出入りするため、歩道や路側帯を横切るときは、徐行して歩行者の通行を妨げないようにする
- 4、片側の道幅が6メートル未満のところで追い越しをするときには、道路中央に黄色の実線があっても多少なら右側部分へはみ出してもよい。
- 5、同一方向に三つ以上の車両通行帯があるときは、最も右側の通行帯は追い越しなどのためにあけておき、それ以外の通行帯を通行する。
- 6、車は、同一方向に二つの車両通行帯が設けられている道路では、原則として左側の車両通行帯を通行する。
- 7、同一方向に三つ以上の車両通行帯があるときは、交通量の少ない車両通行帯を選んで通行するようにする。
- 8、ガソリンスタンドに入ろうとしたとき、歩道上に歩行者がいなかったので徐行して横切った。
- 9、歩行者用道路を許可を受けて通行するとき、歩行者がいなかったので徐行せずに通行した。



- 10、左図の標識のあるところでは、普通乗用自動車だけが軌道敷内を通行することができる。

履修番号 5 交差点の通行・踏切

- 1、交差点を右折するときは、道路標示などで指定されていない場合、あらかじめ道路の中央へ寄り交差点の中心の外側を徐行しなければならない。
- 2、一方通行の道路で右折するときは、あらかじめ道路の中央へ寄り交差点の中心の内側を徐行して右折する。
- 3、原動機付自転車の二段階右折の方法は、右に合図をして左端を青信号で直進し、右折地点で停止し右に向きを変え合図はやめ右折方向の信号が青になってから進行する。
- 4、交差点で右折しようとするとき、対向する直進車の進行妨害をしてはならないが、対抗左折する車は待たせておいて先に右折してよい。
- 5、



この標識のある交差点では右折してはならない。

- 6、道路外に出るための右左折は、交差点における右左折の方法と同じである。
- 7、内輪差とは、左折、右折するとき前車輪よりも後車輪の方が内側を通ることであり、大型車になるほど大きい。
- 8、交差する道路の道幅が明らかに広い交差点にさしかかったとき、徐行して広い道路の車を先に通らせた。
- 9、信号のない道幅が同じような交差点では、左方の車を先に通行させる。
- 10、「一時停止」の標識があるときは、停止線の直前で一時停止し、交差する道路を通行する車両の進行を妨げてはならない。
- 11、踏切では、直前で一時停止して安全を確認したら、これに続く車は一時停止しないで通過することができる。
- 12、踏切を通過するときは、踏切の向こう側の交通のことまで注意する必要はなく、左右の安全が確認できたらすみやかに発進する。
- 13、踏切を通過するときは、発進した時の低速ギヤのまま変速しないで、対向車との接触をさけるため、左端を通行するのがよい。
- 14、踏切で車が動かなくなり発煙筒を使いきってしまったときは、煙の出やすいものを付近で燃やし、列車の運転士などに合図する。
- 15、自動車は、交差点を右折しようとするときは、あらかじめできるだけ道路の中央により、交差点の中心の内側を徐行しながら通行しなければならない。

履修番号 6 緊急自動車などの優先・安全な速度と車間距離

オートマチック車の運転

- 1、交差点付近で緊急自動車が近づいてきた時は、交差点をさけて道路の左側に寄って一時停止して進路をゆずらなければならない。
- 2、バス専用通行帯に指定された道路であっても、路線バスが通行していないときは、普通自動車は通行することが出来る。
- 3、速度が速くなると制動距離は長くなるが、空走距離は変わらない。
- 4、速度が2倍になれば、空走距離も2倍になる。
- 5、重い荷物を積んだ時は、タイヤを道路に押しつける力が大きくなり、制動距離が短くなる。
- 6、オートマチック車を運転中、交差点などで停止時間が長くなりそうな時は、チェンジレバーをNに入れ、念のためパーキングブレーキをかけておく。
- 7、オートマチック車のクリープ現象とは、チェンジレバーをPに入れていても車がひとりでに動き出すことをいう。
- 8、走行中の車間距離は天候や道路の状況に関係なく、常に一定に保つようにする。
- 9、路面が雨にぬれ、タイヤがすり減っている場合の停止距離は、乾燥した路面でタイヤの状態がよい場合に比べて4倍程度にのびることがある。
- 10、最高速度のきめられた道路では、交通の流れをよくするため、常にきめられた速度いっぱいで行進しなければならない。

履修番号 7 歩行者の保護など

- 1、歩行者や自転車のそばを通るときは、必ず徐行しなければならない。
- 2、横断歩道の直前で停止している原動機付自転車があるときは、他の車両は徐行して通過しなければならない。
- 3、「高齢者マーク」を付けて、高齢者が運転している車両の側方に幅寄せしてはならない。
- 4、普通免許取得後1年間は、普通自動車を運転する際に「初心者マーク」を車の前後につけなければならない。
- 5、こどもが一人歩きしているそばを通るときは、警音機を鳴らして通行する。
- 6、安全地帯のある停留所で、停止中の路面電車に追いついたときは、乗降客や横断歩行者に注意しながら徐行して通過することができる。
- 7、通園通学バスが止まっているときは、後方の車はバスが発進するまで、その横を通過してはならない。
- 8、安全地帯のない停留所で止まっている路面電車があるときは、乗り降りをする人や道路を横断する人がいなくなるまで後方で停止して待たなければならない
- 9、児童、幼児の乗り降りのため停止している通学・通園バスの側方を通るとき、バスとの間に安全な間隔がとれれば徐行しないで通ってもよい。
- 10、仮運転免許で路上練習をする場合は、「初心者マーク」を車の前後につけなければならない。

履修番号 8 安全の確認と合図、警音器の使用・進路変更など

- 1、進路を変更しようとするときは、3秒前に合図をすれば他の交通に関係なく進路を変えてもよい。
- 2、車両通行帯のある道路で車線をしばしば変更すると後続車の迷惑となり、事故の原因になるのでなるべくしない方がよい。
- 3、同一方向に二つの車両通行帯がある道路の左側の車両通行帯を通行中、前方を走行していた二輪車が急に下図のような合図をしたので、急いで右側通行帯に進路を変えた。
- 4、徐行や停止をするときに  も、合図をしなければならない。
- 5、転回の合図を出す時期は右折の合図を出す時期と同じである。
- 6、進路変更をするときはまず後方をよく確かめてから合図を出す。
- 7、右図のような標識がある道路では、横断も転回も禁止されている。
- 8、徐行しようとするときと、停止しようとするときの手の合図の方法は同じである。
- 9、進路変更をするときは、まず方向指示器で合図をしてから安全を確認する。
- 10、下図の標識がある場所を通る時は、警音器を鳴らさなければならない。



履修番号 9 追い越し・行き違い

- 1、追越しとは、前の車に追いついて、進路を変えないでその車の側方を通過して前に出ることである。
- 2、前の車が、原動機自転車を追越しているとき、更にこれを追越すのは、二重追越しとして禁止されている。
- 3、前の車が、右折しようとして右へ進路を変えようとしているときは、その右側を追越してはならない。
- 4、普通自動車を運転して標識や標示で追越しが禁止されている場所を通行中、進路を変えて前方の原動機付自転車を追越した。
- 5、見通しのよい道路の曲がり角は、追い越し禁止ではない。
- 6、上り坂の頂上付近や、こう配の急な上り坂では、追越しが禁止されている。
- 7、小学校や幼稚園などの前は、追越しが禁止されている。
- 8、踏切とその手前30メートル以内の場所では、前車（軽車両を除く）を追越すため進路を変えることも禁止されている。
- 9、追越し禁止場所では、自転車や原動機付自転車の追越しは禁止されているが軽車両は追越してもよい。
- 10、路面電車を追越すときは、その右側を通行しなければならない。

履修番号 10 運転免許制度・交通反則通告制度

- 1、運転免許は、第一種運転免許・第二種運転免許・原付免許の三つに区分されている。
- 2、普通仮免許を受けたら、普通免許を受けて1年を経過した人を横に乗ってもらい、その指導を受けながら練習してもよい。
- 3、仮免許で練習するとき、の「練習標識」は、車の前か後ろのいずれかへよく見えるように表示しなければならない。
- 4、普通免許では、55ccの自動二輪車は運転することができない。
- 5、大型特殊免許の交付を受けたら普通自動車を運転できる。
- 6、故障車をロープやクレーン車などでけん引するときや、車両総重量が750キログラム以下の車両をけん引するときは、けん引免許は必要ない。
- 7、乗車定員10人の自家用自動車は、普通免許があれば運転できる。
- 8、運転免許証の記載事項に変更があったときは、すみやかに住所地の公安委員会へ届け出て、変更した事項の記載を受けなければならない。
- 9、点数制度は危険性の高い運転者を交通の場から排除しようとするもので、過去3年間の点数を合計して一定の点数になると取り消しや停止の処分をする制度である。
- 10、初心運転者期間は、原付・二輪車・普通車・準中型免許をそれぞれ取得してから一年間であり、優良な運転者となるための重要な期間である。

履修番号 15 死角と運転

- 1、二輪車で、四輪車の側方を通過している時は、四輪車の死角に入り、四輪車のドライバーに存在を気付かれていないことがあるので注意が必要である。
- 2、二輪車を運転中、四輪車から見える位置にいれば、四輪車から見落とされることはない。
- 3、止まっている車の陰から人の飛び出しに備えるには、車の屋根か床下などを注意深く見るとよい。
- 4、車に乗る場合は、車の前後に人がいないかを確認するだけでよい。
- 5、子供は興味をひくものに夢中になり、突然、路上に飛び出すことがあるので子供がいる場合には、車の運転者は特に注意しなければならない。
- 6、対向進行車両が、右折待ちの車両に対し、パッシングするのは「お先にどうぞ」という意味だけである。
- 7、交差点を直進しようとする二輪車は、対向する右折四輪車が距離や速度を間違えて判断しているかもしれないので、四輪車の動向に十分注意しなければならない。
- 8、夜間、見通しの悪い交差点やカーブなどの手前では、前照灯を上向きに切り替えるか点滅して他の車両や歩行者に、自車の接近を知らせるようにする。
- 9、パッシングは法律上で使い方が決められていないため、様々な意味でつかわれており、意味を取り間違えると事故やトラブルにつながる場合がある。
- 10、ショートカット走行とは右折するときに、交差点内を斜めに通行する走りかたです。

1. 警察庁方式運転適性検査K型の結果を書き込んでみましょう。

t	a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k

2. t と e～j で結果が1か2、a～dで2～5、kで6～15のものに○をつけてみましょう。

総合判定・判断力	t. 総合判定			a. 状況判断力		
行動の内容	b. 動作の正確さ		c. 動作の速さ		d. 衝動抑止性	
精神安定度	e. 神経質傾向		f. 気分の変わりやすさ		g. 調子に乗りやすさ	
	h. 自己中心性（攻撃性）		i. 非協調性		j. 自分をよく見せる傾向	
						k. 情緒安定性

3. 1に記入した結果を見ながら、下の条件に合う場合はチェックボックスに✓をつけましょう。

1	t.総合判定 が1か2の場合は ✓	☐ 運転適性が低い人
2	a.状況判断力 が2～5の場合は ✓	☐ ①判断が遅い人
3	a.状況判断力 が9か10で、 c.動作の速さが2～5の場合は ✓	☐ ②判断は速いが動作が遅い人
4	b.動作の正確さが2～5の場合は ✓	☐ ③動作が粗雑な人
5	c.動作の速さが2～5の場合は ✓	☐ ④動作が遅い人
6	c.動作の速さが9か10の場合は ✓	☐ ⑤動作が非常に速い人
7	d.衝動抑止性 が2～5の場合は ✓	☐ ⑥判断より動作が速い人
8	e.神経質傾向 が1か2の場合は ✓	☐ ⑦神経質な人
9	e.神経質傾向 が5の場合は ✓	☐ ⑧無神経な人
10	f.気分の変わりやすさが1か2の場合は ✓	☐ ⑨気分が変わりやすい人
11	g.調子に乗りやすさが1か2の場合は ✓	☐ ⑩調子に乗りやすい人
12	h.自己中心性(攻撃性) が1か2の場合は ✓	☐ ⑪自己中心的な人
13	i.非協調性 が1か2の場合は ✓	☐ ⑫人とうまくやれない人
14	j.自分をよく見せる傾向 が1か2の場合は ✓	☐ ⑬かっこよく見せる人
15	k.情緒安定性 が6～15の場合は ✓	☐ 情緒安定性が低い人

運転適性ワーク (K型)



4. それぞれのタイプを、運転の際に問題行動が多い順番に並べ、解説しています。
3でチェックがついた項目は特によく読み、運転の際に意識しましょう。

総合 判定	運転適性が低い人	運転には人一倍の注意が必要。①～⑬の自分の欠点を理解し、それを自覚した上で細心の注意を払って慎重に運転をすること。
精神 総合	情緒安定性が低い人	ささいなことで精神や行動が不安定になりやすい傾向にある。運転するときは気持ちを落ち着けて、操作や判断に専念すること。
高 運 転 上 の 危 険 度 低	① 判断が遅い人	性 格: 周囲の状況を素早く判断することが苦手な人。 注 意: 大きな交差点などで、よく考えずに行動することがある。 対 策: 予期せぬ事態にも、早めの減速や停止を意識すること。
	⑥ 判断より 動作が速い人	性 格: 思いつきで動く、あわてんぼう。気さくでおしゃべり。 注 意: 面倒なことを嫌い、勘に頼りがちなところがある。 対 策: 特に右左折では、必ず周囲を確認して動作に移ること。
	③ 動作が粗雑な人	性 格: 細やかな気遣いがなく、面倒くさがり屋な人。 注 意: 周囲に配慮せず、雑である。これでいいやと思いがち。 対 策: 危険を感じたらブレーキで対応する習慣をつけること。
	⑦ 神経質な人	性 格: 細やかな気配りのできる人。控えめで、心配性。 注 意: 他の人より多くの神経を使い、疲れやすく緊張しやすい。 対 策: 視野を広げて、早めに危険を読み取るよう意識すること。
	⑨ 気分が 変わりやすい人	性 格: 気分の変化が激しい人。マイペースである。 注 意: 気分が沈むと、頭の回転と体の動きの両方が鈍りがち。 対 策: 気持ちの整理をつけてから運転するよう心がけること。
	⑪ 自己中心的な人	性 格: 自分中心の考えが強い人。怒りっぽくカッとなりやすい。 注 意: 相手の立場を理解せず、自分の正しさを主張する。 対 策: 自分が優先でも、人や車に道をゆずれる余裕を持つこと。
	⑫ 人とうまく やっていけない人	性 格: 孤独を愛し、一人でいることを好む人。 注 意: 控えめで静かだが、自分の考えを曲げない。 対 策: 思い込みで囚われず、周囲を見て判断や行動をすること。
	⑩ 調子に 乗りやすい人	性 格: 社交的で朗らかだが、やることが雑な人。 注 意: 落ち着きがなく、考えてから行動するのが苦手である。 対 策: 同乗者との会話がはずんでも、運転には集中すること。
	⑬ かつこよく 見せる人	性 格: みえっぱりな人。人目をひく派手なことをしたがる。 注 意: 失敗を認めようとせず、負けおしみが強い。 対 策: かつこつけた運転は控え、常に落ち着いて運転すること。
	④ 動作が遅い人	性 格: 慎重で、物事にまじめに取り組む人。不器用。 注 意: 慎重すぎて動作が遅れがち。失敗するとむきになる。 対 策: 広い範囲を見て、状況の変化に早めに準備しておくこと。
	⑤ 動作が 非常に速い人	性 格: 快活で人当たりがよい人。手際は良いが、手抜きをする。 注 意: 自分の能力以上のことをやろうと、無理をしがちである。 対 策: 確認したつもりで見落としがないよう、一呼吸おくこと。
	⑧ 無神経な人	性 格: 繊細さに欠け、ずぼらな人。のんびり屋。 注 意: 他人の忠告に耳を傾けない節がある。注意が不足気味。 対 策: 常に緊張感をもち、他の車や歩行者をよく見ること。
	② 判断は速いが 動作が遅い人	性 格: 沈黙思考型で、自分の意見や感情をあまり表さない人。 注 意: 機敏性がなく、動作が遅れることがある。 対 策: 車間距離を十分に保ち、自分のペースで走ること。

履修番号 17 人間の能力と運転

- 1、運転中は、認知・判断・操作を繰り返しているが、そのうち安全運転に最も重要なのは認知である。
- 2、反応時間は、約 1 秒であるから、時速 60 キロメートルで走る車の空走距離は約 17 メートルである。
- 3、反応時間は、反射時間、・踏み替え時間・踏み込み時間に分けることができ、通常は約 1 秒間を要する。
- 4、色を完全に確認できるのは、左右約 35 度までであるので、信号や標識などをよく見ないと見間違えるおそれがある。
- 5、視野は、目の位置を変えず見える位置をいい、常に一定しており、走る速度が速くなっても、遅くなっても変化することはない。
- 6、目が順応する時間は、暗順応よりも明順応の方が時間がかかる。
- 7、人の判断は必ずしも正確ではなく、錯覚もあるので「カン」に頼った運転は危険である。
- 8、夜間は周囲が暗いため、同じ速度で走っていても遅く感じる。
- 9、同じ距離であっても、小さい車は近くに感じ、大きい車は遠くに感じる。
- 10、ぼんやりした状態で運転していると、反応時間は長くかかるが、運転経験の不足は反応時間に影響はない。

履修番号 18 車に働く自然の力と運転

- 1、運転技術のすぐれた運転者でも、慣性・摩擦・重力・遠心力などの自然の力を無視することはできない。
- 2、運転者が疲れている時は、空走距離が長くなり、路面が濡れている時は制動距離が長くなるが、重い荷物を積んだときは、制動距離は短くなる。
- 3、車が横滑りを始めたときは、進む方向にハンドルを軽く切って車の向きを立て直すとともに、ブレーキを強く踏み車を早く止める。
- 4、カーブでは、遠心力で外側へ飛び出そうとするので、カーブの手前で十分に速度を落とさなければならない。
- 5、遠心力や衝撃力は、速度が2倍になれば4倍になる。
- 6、急な下り坂や長い下り坂では、チェンジはニュートラルにしてフットブレーキで速度を調節しながら走るのがよい。
- 7、フェード現象やベーパーロック現象は、フットブレーキの使い過ぎによって起きるので、エンジンブレーキを使うようにする。
- 8、狭い坂道ですれ違う時は、上りの車が下りの車に進路を譲るようにする。
- 9、片側がガケになっている狭い道ですれ違う時は、上り下りに関係なくガケ側の車が安全な場所に停止して山側の車に道を譲る。
- 10、衝撃力は速度の二乗に比例して大きくなるので、速度を半分に落とせば衝撃力は4分の1になる。

履修番号 19 悪条件下での運転など

- 1、前照灯を下向きにした場合は、夜間前方60メートルの障害物を発見できる明るさであるから、この範囲で停止できる速度で走ることが必要である。
- 2、夜間、対向車のライトの光にげん惑されることがあるので、直接そのライトを見ないで左前方に視点を移すようにする。
- 3、夜間、対向車とすれ違うときに、自分のライトと対向車のライトによって道路の左端付近の歩行者や、自転車が見えなくなることがある。
- 4、夜間は、ライトの光によって距離や速度を判断するが、特に二輪車は前照灯の光が暗いため、見落とししたり、距離を遠くに錯覚することがある。
- 5、雨のときは、路面がぬれて滑りやすいので速度を落とし、車間距離も多めにとって走行する。
- 6、濡れた路面電車のレールは、非常に滑りやすいので、横切るときは、なるべく直角に近い角度で横切るのがよい。
- 7、霧の中を走るときは、見通しをよくするため前照灯はできるだけ上向きにして走行する。
- 8、雨の降り始めは、降り続けている時より滑りやすいので、十分速度を落として慎重に運転する。
- 9、雪道でのブレーキの使用は非常に危険なので、まっすぐに走行しているときだけ使用し、カーブなどでは手前の直線部分で十分減速してエンジンブレーキで低速にし、一定の速度で走行する。
- 10、雪道を走るときは、できるだけ前の車が通った ^{わだち} 轍 を走り、すれ違う時も道路端へ寄らないようにする。
- 11、走行中に突然エンジンの回転数が上がったままとなったときは、ギヤをニュートラルにしてブレーキをかけ、左端に停止してからエンジンを切る。
- 12、下り坂でブレーキがきかなくなったら、すばやくブレーキを数回踏み、それでも減速しないときは、シフトダウンしてエンジンブレーキをきかせ、更にハンドブレーキを引く。
- 13、走行中、タイヤがパンクしたときは、直ちに急ブレーキをかけて停止しないと危険である。
- 14、対向車と正面衝突する危険が発生した場合は、すぐ警音器を鳴らして急ブレーキをかけて、できるだけ左端による。
- 15、大地震が発生したときに、車を道路上に置いて非難するときは、左端へ停車させて、エンジンを止め、キーは抜いて、窓を閉め、ドアはロックしておく。

履修番号 20 特徴的な事故と事故の悲惨さ

- 1、暑いときに、二輪車に乗るときも、なるべく露出の少ない服装をするのがよい。
- 2、実際の交通の場では、ルールを確実に守っていれば全て解決できるので、譲り合いの気持ちは必要でない。
- 3、二輪車は四輪車の運転者から見落とされることがあるので、目につきやすい色の服装やヘルメットを着用する。
- 4、シートベルトを備えている自動車を運転する場合は、これを着用しなければならないが、やむを得ない理由がある場合は除かれる。
- 5、自動二輪車や原動機付自転車を運転するときは、ヘルメットを着用しなければならないが、同乗者が着用していない場合は、運転者の責任ではない。
- 6、エアバックが装備されている車では、シートベルトに代わるものであるから、シートベルトは着用しなくてもよい。
- 7、交差点で右折するときは、対向車の死角から二輪車などが直進することがあるので、よく安全を確認することが大切である。
- 8、交差点を直進する場合、右折車があっても直進が優先であるので、特に注意する必要はない。
- 9、シートベルトは、交通事故にあった場合、被害を大幅に軽減するとともに、疲労を軽減する効果もある。
- 10、交通事故を起こした場合、刑事上の責任とは、免許の取り消しや免許の停止をいう。

履修番号 21 自動車の保守管理

- 1、自家用の普通乗用自動車は、12ヶ月ごとに法定定期点検を行い、必要な整備をしなければならない。
- 2、自家用の普通貨物自動車は、運行前の日常点検と6ヶ月に1度の定期点検整備が義務付けられている。
- 3、エンジンがオーバーヒートしたので、エンジンを冷やすため、すぐにラジエターキャップを開けた。
- 4、自動車や原動機付自転車は、自動車損害賠償責任保険（自賠責保険）に加入しなければ、運転をしてはいけません。
- 5、走行前のタイヤの点検は、空気圧を調べるくらいで十分である。
- 6、オートマチック車の運転は、ハンドルとアクセルとブレーキにさえ注意すればよくチェンジレバーには注意しなくてもよい。
- 7、ブレーキペダルの遊びはあったほうがよいが、ハンドルの遊びはない方がよい。
- 8、オートマチック車は、始動直後やエアコン作動時は、エンジンの回転数が高くなり急発進する危険があるので注意する。
- 9、走行中オーバーヒートしたときは、ただちにエンジンを止めて冷却水を補充する。
- 10、自家用の自動車の日常点検は、走行距離や運行状態から判断して適切な時機に実施する車と一日一回、運行前に実施しなければならない車がある。
- 11、旅客自動車には、発炎筒、赤色懐中電灯、停止表示器材などの非常信号用具を備え付けておかなければならない。
- 12、ファンベルトの点検は、損傷とベルトの中央部を手で押しベルトのたわみがないほうがよい。
- 13、エアブレーキの点検は圧力計の表示に示された範囲内にあるかと、空気圧の上がり具合を点検するが、上がり具合は遅くてもよい。
- 14、ブレーキペダルの点検は、ブレーキを踏んだ時、床板とのすき間が少なくなっているのがよい。
- 15、ハンドブレーキの引きしろ（踏みしろ）は多い方がよい。
- 16、ディスクホイールの取付状態は、目視で点検すれば、点検ハンマーで点検する必要はない。
- 17、ウインドウ・ガラスは人間でいうなら目にあたるもので、これが汚れば見づらくなり、必要な情報をとれにくくなることは当然である。
- 18、自家用普通貨物と普通乗用レンタカーは、12ヶ月ごとに定期点検を実施しなければならない。
- 19、タイヤの空気圧が高すぎると、スリップを起こしやすくなると共に傷つきやすくなる。
- 20、タイヤの空気圧が低いと、スタンディングウェーブ現象が起きやすくなるので点検が必要である。

履修番号 22 駐車と停車

- 1、駐車とは、客待ち、荷待ち、荷物の積み降ろし等のため継続的に車を停止すること、又は、車から運転者が離れて直ちに運転できない状態をいう
- 2、荷物の積み降ろしの場合は、5分以内であれば停車できる。
- 3、バス停留所の標示板から10メートル以内は、そのバスの運行時間中であってもバスの来ない時は、駐停車できる。
- 4、火災報知機から3メートル以内は、駐車が禁止されている。
- 5、駐車場、車庫などの出入り口から、3メートル以内は駐車も停車も禁止されている。
- 6、駐車禁止とされていない道路であっても、駐車したときその右側に3，5メートル以上の余地が残らないところには駐車してはならない。
- 7、幅の広い路側帯（一本線）に入って駐車するときは、車の左側に0，75メートル以上の余地をあげなければならない。
- 8、実線と破線の路側帯のある道路に駐車するときは、幅が広くてもその中へ入らず、車道の左側に沿って駐車する。
- 9、道路を車庫がわりに使用したり、同じ場所に引き続き12時間（夜間は8時間）以上駐車したりしてはいけない。
- 10、パーキング・チケット発給設備がある時間制限駐車区間で駐車するときは、発給を受けたパーキング・チケットを車内に保管しておくのがよい。
- 11、「放置車両確認標章」を取り付けられた場合は、直ちに駐車方法を変更するか、移動して警察官などに申し出なければならない
- 12、車を駐車するときのギヤの位置は、上り坂では「バック」に下り坂では「ロー」に入れておくのがよい。
- 13、車から離れるときは、エンジン・キーを抜き、窓を閉め、ドアは必ず「ロック」しておくこと。
- 14、自動車（二輪を除く）の所有者や使用・管理するものは、自動車の使用の本拠地の位置から1キロメートル以内の場所の道路以外の場所に、その車の保管場所を確保しなければならない。

履修番号 23 乗車と積載・けん引

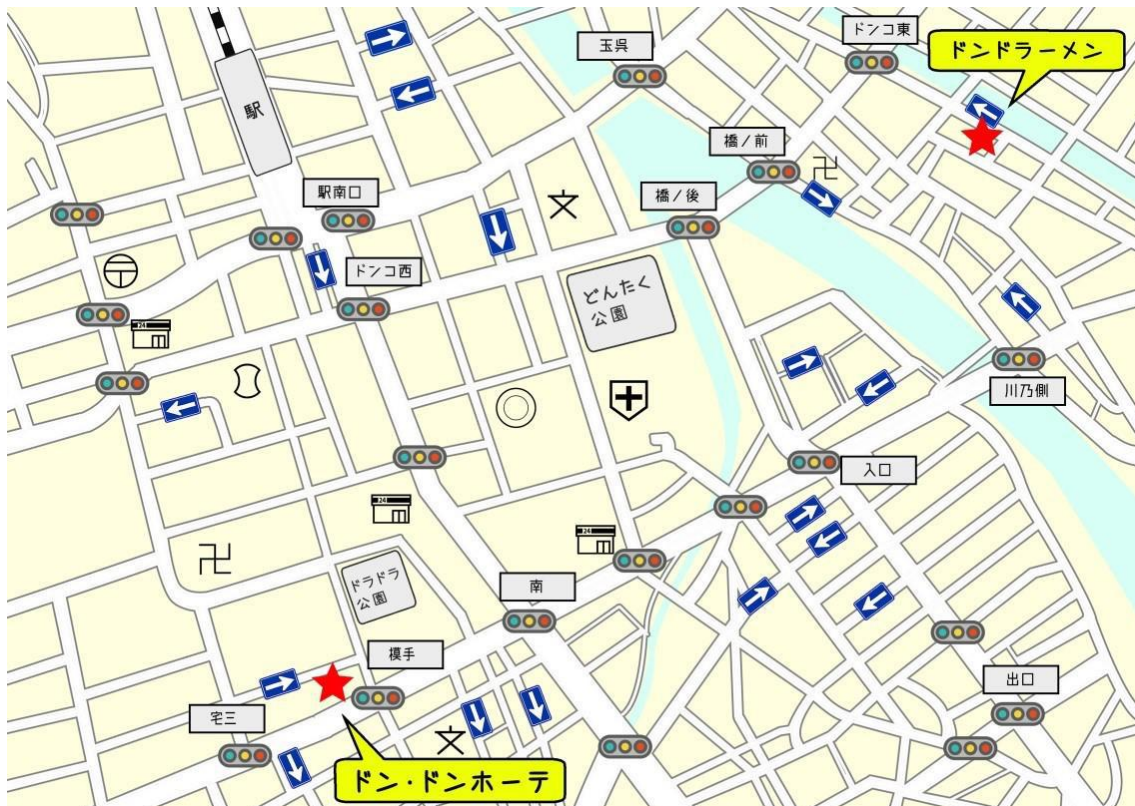
- 1、座席でないところに人を乗せたり、荷台のないところに荷物を積んだりしてはならないが、荷物は座席へ積んでもよい。
- 2、貨物自動車に荷物を積んだ時は、その荷物の積み降ろしに必要な最小限の人は荷台へ乗せることができる。
- 3、総排気量660cc以下の普通自動車の積み荷の高さは、荷台から2,5メートルまでである。
- 4、普通貨物自動車に荷物を積む時は、幅は車体の幅を超えてはならないが、長さは車体からその車の長さの10分の1まではみでてもよい。
- 5、普通自動車に荷物を積む場合の荷物の幅は、自動車の幅から左右0,15メートルまではみ出してもよい。
- 6、自動二輪車も原動機付自転車も、地上から2,5メートルの高さまで荷物を積むことができる。
- 7、原動機付自転車には、補助座席を付ければ子供一人を乗せることができる。
- 8、乗車定員5人の車に、大人2人と12歳未満の子供4人の合計6人が乗ることができる。
- 9、故障車をロープなどでけん引するときは、故障車との間隔を5メートル以内とし、その見やすい位置に0,3メートル平方以上の赤い布をつける。
- 10、故障車をロープなどでけん引するとき、けん引される車は、その車を運転できる免許を持った者に操縦させなければならない。
- 11、普通自動車で故障した普通自動車をロープなどでけん引するときは、2台までけん引することができる。
- 12、普通自動車で故障車をロープなどでけん引する場合は、2台までけん引することができるが、この場合けん引する車の前端からけん引される車の後端までの長さは25メートルを超えてはならない。
- 13、けん引する構造装置のある車で、けん引される構造装置のある車をけん引する場合、けん引される車が750キログラム以下の場合は、けん引免許はなくてもよい。
- 14、故障車をロープなどでけん引するとき、けん引される故障車が750キログラムを超えるときは、けん引する車の免許のほか、けん引免許が必要である。
- 15、普通二輪免許を通算して1年以上受けていた人が、新たに大型二輪免許を取得した場合、その日から1年間は二人乗りが禁止されている。

履修番号 24 交通事故のとき・自動車の所有者などの心得と保険制度

- 1、交通事故が起きた時は、続いて事故が起きないように、危険防止の措置をとるとともに負傷者の救護や警察官への報告をする。
- 2、交通事故現場に居合わせたときに、負傷者があれば負傷者は絶対に動かさないで救急車の到着を待つようにする。
- 3、交通事故を警察官へ報告するときは、事故発生場所、負傷者の数・程度などのほか事故車両の積載物なども報告する。
- 4、交通事故が起きたとき、双方に負傷者がなく、円満に解決できるときは警察官に報告しなくてもよい。
- 5、2年ごとに検査を受ける自動車のうち、二輪の自動車及び自家用の乗用自動車（車両総重量8トン未満に限る）については、新車を購入したときに限り、初回の検査は3年後でよい。
- 6、検査標章に表示されている数字は、次回の検査時期を示している。
- 7、自家用車には、有効な自動車検査証と自動車損害賠償責任保険証明書か責任共済証明書を備えていなければ運転してはならない。
- 8、他人に車を貸した場合、その人が事故を起こしても運転している者の責任であるから、車を貸した者に責任はない。
- 9、自動車に加入する保険は、強制保険か任意保険のいずれかへ加入しておればよい。
- 10、任意保険に加入すると、万一交通事故を起こしても保険会社が補償してくれるから、安心して気が緩むので加入しない方が安全運転ができる。
- 11、交通事故を起こした場合、被害者には過失があっても損害賠償額を差し引かれることはない。
- 12、ひき逃げを見かけたときは、負傷者を救護するとともに、その車のナンバー、車種、色など車の特徴を警察官に届ける。
- 13、原動機付き自転車も、一定の時期に検査を受けなければならない。
- 14、車検が切れている車を道路で運転した場合は、免許停止処分になる。
- 15、事故の当事者間で話し合いがつかない場合は、示談屋などに介入してもらい早く解決してもらう方がよい。

履修番号 25 経路の設計

ドライブコースを考えてみよう！



1. 今から、「ドンドラーメン」をスタートし、「ドン・ドンホーテ」へ向かいます。
どの道を通って行きますか？経路に線を引いてみましょう！

2. スタートからゴールに行くまでの目印となる交差点名を書いてみましょう。

※5行全てを使う必要はありません。

ドンドラーメン

→ () を (右折 ・ 左折 ・ 直進)

→ () を (右折 ・ 左折 ・ 直進)

→ () を (右折 ・ 左折 ・ 直進)

→ () を (右折 ・ 左折 ・ 直進)

→ () を (右折 ・ 左折 ・ 直進)

→ ドン・ドンホーテ

3. 経路設計のポイントについてまとめてみましょう。

✓ 運転に慣れないうちは、できるだけ (大通り ・ 狭い道) を選ぶべし！

✓ 右左折が (多い ・ 少ない) 方が走りやすい！

✓ 駐車場に入るときは (右 ・ 左) 折の方が入りやすいことが多い！

ナビでルートを選ぶ時にも参考にしてみてね！

履修番号 26 高速道路での運転

- 1、125cc以下の自動二輪車であっても、50キロ以上の速度が出せれば、高速自動車国道を通行することができる。
- 2 高速自動車国道を通行することができない自動車は、構造上50キロメートル以上の速度が出せないものや、故障車をロープでけん引しているなど法令で50キロメートル以上の速度が出せない状態のものである。
- 3、高速道路を走行中にタイヤの空気圧が低いとタイヤに波打ち現象（スタンディングウェーブ現象）が起きる危険があるので、空気圧はやや高めにするのがよい。
- 4、高速道路では、20歳以上で、かつ、自動二輪の免許を交付されてから2年を経過すれば、二人乗りをすることができる。
- 5、高速道路の本線車道とは、加速車線・減速車線・走行車線・追越し車線・登坂車線をいい、路肩や路側帯を除いた部分である。
- 6、高速道路の本線車線に入ろうとするときは、加速車線と路肩部分を使って十分加速をするのがよい。
- 7、本線車道に中央分離帯がなく往復の方向別に分離されていない区間での最高速度は、一般道路と同じである。
- 8、けん引自動車（けん引するためと、けん引されるための構造と装置のある車でけん引中のもの）は、高速道路を走行することはできない。
- 9、時速100キロメートルで走行中、前車との車間距離は約80メートルとれば十分である。
- 10、高速道路で登坂車線があるときは、荷物を積んだトラック等速度の遅い車は、必ず登坂車線を走行しなければならない。
- 11、高速道路では、駐車も停車も禁止されているが、故障など止むを得ないときは十分な幅のある路肩や路側帯へ入って駐停車することができる。
- 12、昼間でも視界が200メートル以下の場合、高速道路で路肩や路側帯に駐停車する時は、停止表示器材と合わせて非常点滅表示灯か、尾灯などを点灯しておく。
- 13、高速道路で故障し、路側帯などに駐車した時は、路側帯は安全なので車の中で待つのがよい。
- 14、雨の中を高速走行すると、タイヤが水に浮いてハイドロ、プレーニング現象（水膜現象）が起きる危険性があるが、ブレーキには影響はないので通常どおり走行する。
- 15、ETCとは有料料金支払いシステムのことを言いますが、ETC車載機とETCカードが必要です。

学科効果測定解答

第一段階						第二段階					
学科 2		学科 6		学科 1 0		学科 1 5		学科 2 0		学科 2 3	
問1	○	問1	○	問1	×	問1	○	問1	○	問1	○
問2	○	問2	×	問2	×	問2	×	問2	×	問2	×
問3	×	問3	×	問3	×	問3	○	問3	○	問3	×
問4	×	問4	○	問4	○	問4	×	問4	○	問4	×
問5	×	問5	×	問5	×	問5	○	問5	×	問5	×
問6	×	問6	○	問6	○	問6	×	問6	×	問6	×
問7	○	問7	×	問7	○	問7	○	問7	○	問7	×
問8	×	問8	×	問8	○	問8	○	問8	×	問8	○
問9	○	問9	×	問9	○	問9	○	問9	○	問9	×
問10	×	問10	×	問10	○	問10	○	問10	×	問10	○
学科 3		学科 7				学科 1 7		学科 2 1		問11	○
問1	○	問1	×			問1	○	問1	○	問12	○
問2	×	問2	×			問2	○	問2	○	問13	○
問3	×	問3	○			問3	○	問3	×	問14	×
問4	×	問4	○			問4	○	問4	○	問15	×
問5	○	問5	×			問5	×	問5	×	学科 2 4	
問6	○	問6	○			問6	×	問6	×	問1	○
問7	○	問7	×			問7	○	問7	×	問2	×
問8	×	問8	○			問8	○	問8	○	問3	○
問9	×	問9	×			問9	×	問9	×	問4	×
問10	○	問10	×			問10	×	問10	○	問5	○
学科 4		学科 8				学科 1 8		問11	○	問6	○
問1	×	問1	×			問1	○	問12	×	問7	○
問2	○	問2	○			問2	×	問13	×	問8	×
問3	×	問3	×			問3	×	問14	×	問9	×
問4	×	問4	○			問4	○	問15	×	問10	×
問5	○	問5	○			問5	○	問16	×	問11	×
問6	○	問6	○			問6	×	問17	○	問12	○
問7	×	問7	×			問7	○	問18	×	問13	×
問8	×	問8	○			問8	×	問19	○	問14	○
問9	×	問9	×			問9	○	問20	○	問15	×
問10	×	問10	○			問10	○	学科 2 2		学科 2 6	
学科 5		学科 9				学科 1 9		問1	○	問1	×
問1	×	問1	×			問1	×	問2	○	問2	○
問2	×	問2	×			問2	○	問3	×	問3	○
問3	○	問3	○			問3	×	問4	×	問4	×
問4	×	問4	×			問4	○	問5	×	問5	×
問5	○	問5	×			問5	○	問6	○	問6	×
問6	○	問6	×			問6	○	問7	○	問7	○
問7	○	問7	×			問7	×	問8	○	問8	×
問8	○	問8	○			問8	○	問9	○	問9	×
問9	○	問9	○			問9	○	問10	×	問10	×
問10	○	問10	×			問10	○	問11	×	問11	○
問11	×					問11	○	問12	×	問12	○
問12	×					問12	○	問13	○	問13	×
問13	×					問13	×	問14	×	問14	×
問14	○					問14	○	問15	×	問15	○
問15	×					問15	×	問16	×		